

業務部速報



No. 87

発行 23. 3. 14

JR東労組 業務部



申9号2023年度賃金引き上げ等に関する申し入れ第3回団体交渉①

要求から乖離した回答!

1. 基本給に所定昇給額の4分の1の額及び4,000円を加算 さらに、主幹職B以上、技術専任職およびS等級以上に200円、主務職およびT等級に100円を加算

等級	所定昇給額	改定額の内訳			改定額	
		1/4の額	加算額	さらに加算		
一般社員	主幹職A	6,600	1,700	4,000	200	5,900
	主幹職B	6,300	1,600	4,000	200	5,800
	技術専任職	6,300	1,600	4,000	200	5,800
	主務職	6,000	1,500	4,000	100	5,600
	主任職2等級	5,900	1,500	4,000	—	5,500
	主任職1等級	5,900	1,500	4,000	—	5,500
	指導職2等級	5,500	1,400	4,000	—	5,400
	指導職1等級	5,500	1,400	4,000	—	5,400
	係職2等級	5,000	1,300	4,000	—	5,300
	係職1等級	4,000	1,000	4,000	—	5,000
医療社員	H等級	6,900	1,700	4,000	200	5,900
	M等級	6,700	1,700	4,000	200	5,900
	S等級	6,700	1,700	4,000	200	5,900
	T等級	6,500	1,600	4,000	100	5,700
	C等級	6,400	1,600	4,000	—	5,600
	D等級	6,200	1,600	4,000	—	5,600
E等級	5,500	1,400	4,000	—	5,400	

2. 令和5年4月1日現在、満55歳以上の社員も、基本給額に対し在級する等級により準じて計算した額を加える

3. エルダー社員

基本賃金に3,000円加算

等級区分(5)に200円、(4)に100円をさらに加算

4. 定期昇給を実施!
(昇給係数4)

5. テンポラリースタッフ

1時間当たりの賃金額に50円加算

6. 精算日(予定)6月23日

対象社員数: 45,800人

平均年齢: 38.8歳 平均勤続年数 15.5年

平均基準内賃金: 333,519円

健康経営推進に向けた総合的な処遇改善

人間ドックにおける自己負担額の見直し

自己負担額を7,000円から5,000円とし、社員等の3歳毎の人間ドック自己負担額を0円に統一

平均賃金引上げ額: 12,304円(3.78%)【内訳】基本給改定分: 5,957円(1.84%)定期昇給分: 6,347円(1.94%)

私たちの要求	会社の回答
1. JR東労組組合員・社員の基本給を一律10,000円(定昇を含まない)引き上げること	所定昇給額の1/4の額及び4000円加算 さらに200円、100円の加算(上記表)
2. エルダー組合員・社員の基本賃金を10,000円引き上げること	基本賃金に3000円を加える 等級区分(5)200円、(4)100円加える
3. 定期昇給を昇給係数「4」で完全実施すること	定期昇給を実施。昇給係数は4とする
4. 定期昇給のカット分を別途支給すること	遡って支給するものではない
5. 「第二基本給制度」を凍結すること	退職金制度として遜色ないと考える
6. 「65歳定年制」を導入すること	スピード感を持って引き続き検討していく
7. 回答日は3月15日とすること	3月14日に回答を示す

私たちの要求は10,000円だ!

実現!

実現ならず!

実現ならず!

実現ならず!

要求から乖離していることから席上妥結できず